

令和5年田子町農業委員会第10回総会 議事録

1. 開会 令和5年10月10日（火） 午後6時30分
2. 閉会 令和5年10月10日（火） 午後7時00分
3. 場所 田子町役場 第1会議室
4. 提出案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 議案第30号
農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
 - 日程第4 議案第31号
農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用に係る意見について
 - 日程第5 その他
5. 出席委員 （10名）

1 番山崎順子	2 番山市礼子	3 番上平満広	4 番畠山嘉昭	5 番佐藤豊美
6 番木崎正夫	7 番西野榮一	8 番澤頭勉	9 番細谷一夫	10 番大坊和民

欠席委員 （0名）
6. 会議署名委員
 - 8 番澤頭勉
 - 9 番細谷一夫
7. 職務のため出席した者
事務局長 白板 大幸 主査 袖村 征志 主事 宇藤 紳太郎

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は、0名となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、4番畠山委員にお願いします。

(全員起立唱和)

事務局長 会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局長 ありがとうございます。それでは、以降の進行については、議長からお願いします。

議長 ただ今から、令和5年田子町農業委員会第10回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

8番澤頭委員、9番細谷委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

お諮りいたします。本総会を1日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声、多数あり)

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

議長 (日程3) 日程第3、議案第30号「農地放題3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

事務局長から説明願います。

務局長 それでは、資料1ページをご覧ください。

議案第30号「農地放題3条第1項に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は
大字田子字野々上 2筆

現況地目は畑であり、合計面積は 6,392 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、2・3ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、賃貸借になります。(15,000 円/年 5年間)

番号2番、土地の所在は

大字相米字内ノ沢 1筆

大字相米字木和田平 3筆

大字相米字石亀渡 1筆

大字相米字小平 1筆

大字石亀字大平 3筆

現況地目はそれぞれ田と畑であり、合計面積は 31,336 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、4・5ページの航空写真をご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。
質問・意見等ございませんか。

西村 推進委員 現地調査報告いたします。
10月3日に、会長、西野委員、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料2・3ページをご覧ください。
譲受人の話では、にんにくを栽培するという事で問題はないと見てきました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の内容については、原案のとおり決定しま
す。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、田中推進委員から報告願います。

田中 推進委員 現地調査報告いたします。
10月3日に、会長細谷委員、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、資料4・5ページをご覧ください。
譲受人の話では、水稲、にんにくを栽培するという事で、問題はないと見てき
ました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号2番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号2番の内容については、原案のとおり決定します。

議長 日程第4、議案第31号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料6ページをご覧ください。
議案第31号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。

番号1番、土地の所在は、
大字田子字下田子下モ平 1筆
現況地目は畑であり、面積は1,836㎡です。
転用目的は、資材置き場の造成です。
現地については、7・8ページの航空写真をご覧ください。
許可要件としては、「農地法の運用について」の「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されたもの」を満たしており、妥当であると判断しました。

番号2番、土地の所在は、
大字山口字山口 1筆
現況地目は畑であり、面積は36㎡です。
転用目的は、申請人が隣地(22-1)を購入した際、建物が越境していることが判明し、土地の所有者が無償で譲ってくれるということで越境部分を分筆し、転用するためです。
許可要件としては、農地に建物が越境してしていたため現況主義として判定したものです。
以上で説明を終わります。

議長 それでは番号1番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。

新井田 現地調査報告いたします。
推進委員 10月3日に、会長、西野委員、事務局の4人で現地を見てきました。

場所は、資料7・8ページをご覧ください。

譲受人の話では、資材置き場の造成に係る転用ということ問題はないとみてきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおりとし、県に対して意見書を送付します。

議長 続いて、番号2番の現地調査の結果について、大向推進委員から報告願います。

大向 現地調査報告いたします。
推進委員 10月3日に、会長、畠山委員、事務局の4人で現地を見てきました。
場所は、9・10ページをご覧ください。
譲受人の話では、越境部分の転用ということで、問題はないとみてきました。
以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)
全員異議ないようですので、番号2番の申請については、原案のとおりとし、県に対して意見書を送付します。

議長 日程第5、「その他」に入ります。
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、諸般の報告をご覧ください。
まずは、諸般の報告について、9月総会以降の活動などの報告をいたします。

9月25日(月) 申請の締め切り・告示
10月 3日(火) 総会案件に係る現地調査を行いました。
10月 5日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

次に、10月総会以降の予定について、お知らせいたします。

- 10月25日(水) 申請締め切り・告示
- 11月2日(木) 現地調査を予定しています。
- 11月9日(木) 企画会議を予定しています。
- 11月13日(月) 第11回総会を予定しています。
18:00～ 役場第一会議室

後日、文書によりご連絡いたします。

続いて、青森県農業委員大会についてお知らせいたします。こちらは、担当者から説明いたします。

(担当者説明)

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。

(質問なしの声、多数あり)

ないようですので、以上をもちまして、令和5年田子町農業委員会10回総会を閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者
